

ちゅうらうちなー安全なまちづくり推進事業 「令和6年度事業実施報告」及び 「令和7年度事業計画」

■ 「ちゅうらさん運動」推進体制図	1
■ 令和6年度・令和7年度 ちゅうらさん運動関係事業一覧表	2
■ ちゅうらひとづくり関係事業	5
■ ちゅうらまちづくり関係事業	37
■ ちゅうらゆいづくり関係事業	67



安全、安心な沖縄県の実現

ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議

・各専門部会報告の取組結果、取組計画の審議を行い、その結果を推進会議に報告する。
・功労者表彰等候補者選考

幹事会

【事務局】

・生活安全安心課（推進会議総合調整）
・生活安全企画課（条例施行総合調整）
・保健体育課

ちゅらひとづくり
専門部会

教育庁
保健体育課

ちゅらひとづくり

子どもたちの健全育成

《県教育庁》

- 1 青少年の健全育成
- 2 青少年の被害防止活動
- 3 青少年の居場所づくり
- 4 地域あいさつ運動の励行
- 5 普及活動の促進
- 6 その他必要な事項

ちゅらまちづくり
専門部会

生活福祉部
生活安全安心課

ちゅらまちづくり

安全・安心な環境整備

《知事部局》

- 1 学校、通学路等における防犯対策
- 2 道路、公園、駐車場における防犯対策
- 3 共同住宅における防犯対策
- 4 地域安全マップの作成
- 5 普及活動の促進
- 6 その他必要な事項

ちゅらゆいづくり
専門部会

生活安全部
生活安全企画課

ちゅらゆいづくり

地域コミュニティの再生

《県警察本部》

- 1 地区推進協議会との連携強化
- 2 自主防犯活動の促進
- 3 地域防犯リーダーの育成
- 4 犯罪情報等の提供
- 5 観光客に対する安全対策
- 6 犯罪被害者等に対する支援等
- 7 普及活動の促進
- 8 その他必要な事項

・県、市町村、事業者、県民及び民間団体との協働により、安全なまちづくりを推進する体制を整備する。（条例第5条）
・推進会議は、県、市町村、事業者、県民及び民間団体との協働により安全で安心な社会を実現するための総合的な取組を推進する。（規約第2条）
→ 全ての参加機関が協働して取り組む責務を有している。

・事務局報告の取組結果、取組計画に対して、意見、提言を行う。
・専門部会の意見、提言を盛り込み、計画の見直しを行ったのち、幹事会に上程する。

・各部各課で実施した事業、業務のうち、ちゅらさん運動に関連するものを集約する。
・各取組みを取りまとめて、専門部会に報告する。

・各部各課で、それぞれの事業、業務を実施する。
・ちゅらさん運動に沿った取組みについては、各事務局に報告する。

※ ちゅらさん運動の実施主体は、県教育庁各課、知事部局各課及び県警察本部各課であることを明確にする。
※ 各事務局については、それぞれの事業のほか、取組結果の集約を行う。

～ 令和6年度 ちゅらさん運動関係事業一覧表 ～



～ 令和7年度 ちゅらさん運動関係事業一覧表 ～



ちゅらひとづくり関係事業 「令和6年度事業実施報告」及び 「令和7年度事業計画」

1. 青少年健全育成事業等 【こども未来部こども若者政策課】	6
2. 薬物乱用防止特別啓発事業 【保健医療介護部薬務生活衛生課】	8
3. 「青少年健全育成」に関わる活動 【教育庁県立学校教育課】	10
4. 生徒指導関係事業 【教育庁義務教育課】	12
5. 「ちゅらひとづくり」に係る生涯学習振興課関係事業 【教育庁生涯学習振興課】	14
6. 学校安全指導者養成講習会、防犯教室講習会など 【教育庁保健体育課】	16
7. 安全学習支援授業、少年の非行防止・健全育成活動 【警察本部生活安全部少年課】	18
8. 中学生・高校生を対象とした「暴力団排除教室」 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】	20
9. 暴走族及び通学路対策によるちゅらひとづくりプロジェクト 【警察本部交通部交通指導課】	22
10. 「ちゅらひとづくり」関係事業 【沖縄県小学校長会】	24
11. 「ちゅらひとづくり」関係事業 【沖縄県中学校長会】	26
12. 生徒指導連絡協議会、各種講演会など 【沖縄県高等学校長協会】	28
13. 少年ふれあい音楽体験、少年の居場所づくり「スポーツ大会」 【沖縄県少年補導員会連絡協議会】	30
14. 「家庭の日」絵画・ポスターコンクール、沖縄県「青少年フレンドシップイン九州」など 【公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議】	32
15. “社会を明るくする運動” 沖縄県作文コンテスト 【沖縄県保護司会連合会】	34

**「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告**

【こども未来部こども若者政策課】

1 事業名	青少年健全育成事業等	決算額
		9,058 千円
2 目的	関係機関・団体と連携して年間を通じた県民総ぐるみの運動を展開し、次代を担う全ての青少年の健全育成に資すること。	
3 実施時期	下記参照。	
4 実施結果	(1) 青少年の非行防止県民一斉行動の実施 (毎年 7 月：青少年の非行・被害防止全国強調月間) ○ 住民大会 15 市町村（対前年比-1）延べ 2,160 人（対前年比+148 人） ○ 街頭補導 22 市町村（対前年比-5）延べ 1,853 人（対前年比-281 人） ※ 市町村によっては、YouTube や FM ラジオを活用して広報するなど、創意工夫した広報啓発活動を実施した。 ○ 青少年の非行防止作品募集（受賞者 12 名） ※ 予備審査を経て 150 作品（対前年比+25）の応募があり、深夜はいかいや飲酒、喫煙の他、SNS や薬物の問題など多くの児童生徒に考えてもらう機会となった。 (2) 青少年保護育成条例に基づく立入調査員の指定 ○ 131 名（少年補導員、高等学校教諭、青少年センター指導員等） (3) 社会環境実態調査の実施（実施期間：R 6 / 8 / 1 ～12/28） 青少年を取り巻く環境の実態把握と浄化を図る目的として実施。 (4) 青少年保護育成審議会の開催 ○ 通常審議会 開催日：令和 6 年 9 月 10 日 内容：有害図書の指定（2 冊指定） ○ いじめによる重大事態再調査部会 開催日：令和 6 年 6 月 26 日 内容：いじめ重大事態再調査要否の審議（2 件終結） (5) 第 45 回沖縄県青少年育成大会の開催 ○ 青少年育成条例 8 条表彰（4 団体、個人 28 名）、青少年の非行防止作品受賞者（12 名）、家庭の日作品受賞者（6 名）に対して、表彰を行った。	
5 効果	(1) 青少年の非行防止県民一斉行動を実施し、各自治体において、工夫した活動を実施するなどして、青少年の健全育成に関する取組の推進を図った。 (2) 社会環境実態調査により沖縄県の青少年を取り巻く実態を把握するとともに、青少年保護育成条例の遵守状況を確認するなど、環境浄化を推進した。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【こども未来部こども若者政策課】

1 事 業 名	青少年健全育成事業等	予算額
		9,058 千円
2 目 的	(1) 青少年の非行防止県民一斉行動の実施 (2) 青少年保護育成条例に基づく立入調査員の指定 (3) 社会環境実態調査の実施 (4) 青少年保護育成審議会の開催 (5) 第 46 回沖縄県青少年育成大会の開催	
3 内 容	(1) 青少年の非行防止県民一斉行動 7 月、8 月に各市町村単位で実施予定 (2) 青少年保護育成条例に基づく立入調査員の指定 6 月、7 月頃を予定 (3) 社会環境実態調査 8 月～12 月に実施予定 (4) 青少年保護育成審議会の開催 年間 2 回予定 (5) 第 46 回沖縄県青少年育成大会の開催 令和 7 年 11 月予定（「子供・若者育成支援推進強調月間」期間中に開催）	
4 実施時期	上記参照	
5 効 果	(1) 地域における青少年健全育成の取組の推進と気運の醸成 (2) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為の防止と青少年のための環境整備の促進	
6 備 考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【保健医療介護部薬務生活衛生課】

1 事業名	薬物乱用防止特別啓発事業	決算額
		2,888 千円
2 目的	近年、中学・高校生など若年層の薬物乱用が急激に拡大し、薬物乱用問題は深刻な状況となっている。薬物乱用防止対策の一環として、「薬物乱用防止指導員」を県内 6 地区（保健所単位毎）に置き、地域における薬物乱用防止の啓発指導の充実・強化を図る。	
3 実施時期	・ 不正大麻・けし撲滅運動（4 月 1 日～5 月 31 日） ・ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6 月 20 日～7 月 19 日） ・ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10 月 1 日～11 月 30 日） ・ 薬物乱用防止教室の開催（通年） ・ 薬物再乱用防止教室の開催（通年）	
4 実施結果	①各運動の広報強化月間等において、関係機関へポスター掲示等を依頼するなど普及啓発活動を行った。 ②6・26 ダメ。ゼッタイ。ヤング街頭キャンペーンを県内 6 ヶ所で実施し、地域の中学生、高校生の協力を得て街頭啓発活動を行った他、地域の祭り等イベント開催時に啓発資材の配布を実施した（令和 6 年度件数は集計中。令和 5 年度は 12 回）。 ③ 小中高校生、学生等への薬物乱用防止教室を開催（令和 6 年度件数は集計中。令和 5 年度は 21 回。）した。 ④初期の薬物乱用者向けの薬物再乱用防止教室を開催した（年間 50 回予定）。	
5 効果	広く薬物乱用問題に対する認識を高めることができた。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【保健医療介護部薬務生活衛生課】

1 事 業 名	薬物乱用防止特別啓発事業	予算額
		3,888 千円
2 目 的	近年、中学・高校生など若年層の薬物乱用が急激に拡大し、薬物乱用問題は深刻な状況となっている。薬物乱用防止対策の一環として、「薬物乱用防止指導員」を県内 6 地区（保健所単位毎）に置き、引き続き地域における薬物乱用防止の啓発指導の充実・強化を図る。	
3 内 容	① 各運動の広報強化月間等において、関係機関へポスター掲示等を依頼するなど普及啓発活動を行う。 ② 6・26 ダメ。ゼツタイ。ヤング街頭キャンペーンを県内 6 ヶ所で実施し、地域の中学生、高校生の協力を得て街頭啓発活動を行う他、地域の祭り等イベント開催時に啓発資材を配布し ③ 小中高校生、学生等への薬物乱用防止教室を開催する。 ④ 初期の薬物乱用者向けの薬物再乱用防止教室を開催する。	
4 実施時期	・ 不正大麻・けし撲滅運動（4 月 1 日～5 月 31 日） ・ 「ダメ。ゼツタイ。」普及運動（6 月 20 日～7 月 19 日） ・ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10 月 1 日～11 月 30 日） ・ 薬物乱用防止教室の開催（通年） ・ 薬物再乱用防止教室の開催（通年）	
5 効 果	広く薬物乱用問題に対する認識を高めることが期待される。	
6 備 考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【教育庁県立学校教育課】

1 事業名	ちゅらさん運動「青少年健全育成」に関わる活動	決算額
		180,734 千円
2 目的	教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする、外部関係機関の人材を活用する、生徒の「自己指導能力」を育成する、の3本柱で事業を展開し、生徒の健全育成及び規範意識の醸成に努める。	
3 実施時期	1 教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする柱 (1) 高等学校生徒指導連絡協議会(4月) (2) 中学校・高等学校地区講座(8月、県内6地区で開催) (3) ちゅらマナー実践講座(年間を通して小中高の22名の教諭等が受講) (4) 教育相談実践事例研修会(①4月、②8月) (5) ちゅらマナープロジェクト 2 外部関係機関の人材を活用する柱 (1) スクールカウンセラー配置事業(全県立中・高校、20支援学校に配置) (2) 就学継続支援員配置事業(高校 50 課程に配置) (3) 警察官による「安全学習支援隊」の授業 (4) 教育相談担当への加配(4時間の時間講師配置 30 校) (5) 高等学校生徒就学支援センターと連携(泊高校内に設置し、就学を支援) (6) 中途退学対策等への加配(専任の対策担当教諭配置 17 校) 3 生徒の「自己指導能力」を育成する柱 (1) 高校生代表者会議(7月に全校代表者が集い、自ら課題を討議) (2) 高校生問題行動等防止推進事業 ○フォーラムの開催(10月) ○「ちゅらマナーハンドブック」「教材用 DVD」等の作成	
4 実施結果	教職員への講習会・研修会は順調に実施することができた。 外部関係機関の人材活用も計画通り実施できている。 生徒の「自己指導能力」の育成も各取組みで充実して実施できた。	
5 効果	教職員のスキルアップ、外部人材等の活用、生徒が自ら律し成長する環境作りに一定の効果があつた。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年度 事業 計画

【教育庁県立学校教育課】

1 事業名	ちゅらさん運動「青少年健全育成」に関わる活動	予算額
		190,550 千円
2 目的	教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする、外部関係機関の人材を活用する、生徒の「自己指導能力」を育成する、の3本柱で事業を展開し、生徒の健全育成及び規範意識の醸成に努める。	
3 内容	1 教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする柱 (1) 高等学校生徒指導連絡協議会 (2) 中学校・高等学校地区講座 (3) カンパリング実践講座 (4) 教育相談実践事例研修会 (5) ちゅらマナープロジェクト 2 外部関係機関の人材を活用する柱 (1) スクールカウンセラー配置事業 (2) 就学継続支援員配置事業 (3) 警察官による「安全学習支援隊」の授業 (4) 教育相談担当への加配(教育相談担当教諭の時間軽減) (5) 高等学校生徒就学支援センターとの連携 (6) 中途退学対策等への加配 3 生徒の「自己指導能力」を育成する柱 (1) 高校生代表者会議 (2) 高校生問題行動等防止推進事業 ○フォーラムの開催 ○「ちゅらマナーハンドブック」「教材用 DVD」等の作成	
	1 教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする柱 (1) 高等学校生徒指導連絡協議会(4月) (2) 中学校・高等学校地区講座(8月、県内6地区で開催) (3) カンパリング実践講座(小中高の30名程度の教諭等が受講) (4) 教育相談実践事例研究会(①4月、②8月) (5) ちゅらマナープロジェクト 2 外部関係機関の人材を活用する柱 (1) スクールカウンセラー配置事業(県立学校に公認心理士等を配置予定) (2) 就学継続支援員配置事業(高校50課程に配置予定) (3) 警察官による「安全学習支援隊」の授業 (4) 教育相談担当への加配(4時間の時間講師配置30校予定) (5) 高等学校生徒就学支援センター(泊高校内に設置し、就学を支援) (6) 中途退学対策等加配(専任の対策担当教諭を14校に配置予定) 3 生徒の「自己指導能力」を育成する柱 (1) 高校生代表者会議(7月に全校代表者が集い、自ら課題を討議) (2) 高校生問題行動等防止推進事業 ○フォーラムの開催(10月) ○「ちゅらマナーハンドブック」「教材用 DVD」等の作成	
4 実施時期		
5 効果	教職員のスキルアップ、外部人材等の活用、生徒が自ら律し成長する環境作りにより一定の効果があった。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【教育庁義務教育課】

1 事業名	生徒指導関係事業	決算額
		511,070 千円
2 目的	(1) スクールカウンセラー配置事業（SC） 不登校やいじめの他、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。 (2) スクールソーシャルワーカー配置事業（SSW） 児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。 (3) 校内自立支援室事業 不登校児童生徒及び登校できるが教室に入れない児童生徒等に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を目指す。	
3 実施時期	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	
4 実施結果	【スクールカウンセラー(SC)】R6 年度 137 人配置〔132 人〕+5 ○配置校数 R6 小 256 校、中 143 校、高 59 校、特支 20 校 [R5 小 257 校、中 142 校、高 59 校、特支 20 校] ○児童生徒相談件数 [R5 29,304 件] (R4 28,697 件) +607 件 ○保護者等相談件数 [R5 32,558 件] (R4 31,140 件) +1,418 件 【スクールソーシャルワーカー(SSW)】R6 年度 22 人配置〔20 人〕+2 人 ○対象児童生徒数 [R5 1,737 人] (R4 1,652 人) + 85 人 ○延べ支援件数 [R5 2,923 件] (R4 2,498 件) +425 件 ・うち解決 [R5 173 件] (R4 334 件) -161 件 ・うち好転 [R5 623 件] (R4 572 件) - 51 件 ○関係機関との連携 [R5 6,202 件] (R4 5,993 件) +209 件 【校内自立支援室】R6 年度:17 市町村 60 校 ○配置校数 小 36 校、中 24 校	
5 効果	(1) SCやSSWの配置により、児童生徒や保護者、教職員が抱えている多種多様な生徒指導上への相談・対応等が早期に図られ、課題の解決や改善につながった。 (2) 校内自立支援員と教職員等との連携による児童生徒への学習支援や相談、登校支援等が図られた。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【教育庁義務教育課】

1 事業名	生徒指導関係事業	予算額
		529,363 千円
2 目的	(1) スクールカウンセラー配置事業 不登校やいじめの他、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。 (2) スクールソーシャルワーカー配置事業 児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う (3) 校内自立支援室事業（市町村委託） 不登校児童生徒及び登校できるが教室に入れない児童生徒等に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を目指す。	
3 内容	(1) スクールカウンセラー配置事業 各学校に配置したスクールカウンセラーが児童生徒の心のケアやカウンセリング、保護者、学校職員に対し、基本的な児童生徒の理解や教育相談の在り方等について助言及び援助を行う。 (2) スクールソーシャルワーカー配置事業 各地区に配置したスクールソーシャルワーカーが教職員等とともに児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけを行い、児童虐待やヤングケアラーなどの課題解決に向けた学校内におけるチーム体制の構築・支援及び関係機関とのネットワークの構築、連携調整を行う。 (3) 校内自立支援室事業 空き教室等を活用し、配置する学習支援員及び教職員が上記スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、教室に入れない児童生徒及び在宅不登校児童生徒への I C T を活用した学習支援、登校支援等を行う。	
4 実施時期	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	
5 効果	小・中学校における不登校、いじめ、問題行動等や児童虐待、ヤングケアラー等の児童生徒、保護者及び教職員の抱える多種多様な生徒指導上の諸問題への早期対応等が図られ、課題の解決や改善の効果が期待できる。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【教育庁生涯学習振興課】

1 事業名	「ちゅらひとづくり」に係る生涯学習振興課関係事業	決算額
		662 千円
2 目的	1 クリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動の実施 「クリーン活動」各地域で様々な機会に行われている清掃活動を通して、健全な環境づくりと郷土を大切にする心を養う契機とする。 「御万人のふれあい活動」各地域で敬老会やクリスマス会、世代交流グラウンドゴルフ大会等を行い、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運を高める。 2 家庭教育支援者研修会 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観や自立心などを身につける上で重要な役割を担うものである。家庭教育を支援する関係者に対して、家庭教育に関する専門的知識を深める研修会をとおしてその充実を図る。併せて、市町村主体の家庭教育支援や子育て支援に関わる人材の育成・連携につなげる。	
3 実施時期	(CGG運動) 企画委員会：6月・2月 運動期間：4月～翌年3月(通年) 強化月間：12月 市町村教育委員会の訪問：7月～11月 (家庭教育支援者研修会)：4月～翌年2月	
4 実施結果	1 クリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動 企画委員会：年2回の実施 運動期間：年間通して運動の推奨 強化月間：地域の実情に応じた強化月間の推奨 市町村教育委員会等の訪問：10市町村 2 家庭教育支援者研修会 各教育事務所主催で実施(6地区で年22回) 生涯学習振興課主催で実施(年2回)	
5 効果	○自分の住んでいる地域を清掃することで、地域に誇りをもち、郷土を大切にする心を養うことに繋がり、また、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運の醸成を図ることができた。 ○家庭教育の支援に係る研修会を実施することで、家庭教育や子育てに関するアドバイスができる家庭教育支援者を育成し、家庭教育の充実を図ることができた。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【教育庁生涯学習振興課】

1 事業名	「ちゅらひとづくり」に係る生涯学習振興課関係事業	予算額
		5 2 4 千円
2 目的	1 クリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動の実施 「クリーン活動」各地域で様々な機会に行われている清掃活動を通して、健全な環境づくりと郷土を大切にする心を養う契機とする。 「御万人のふれあい活動」各地域で敬老会やクリスマス会、世代交流グラウンドゴルフ大会等を行い、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運を高める。 2 家庭教育支援者研修会 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観や自立心などを身につける上で重要な役割を担うものである。家庭教育を支援する関係者に対して、家庭教育に関する専門的知識を深める研修会をとおしてその充実を図る。併せて、市町村主体の家庭教育支援や子育て支援に関わる人材の育成・連携につなげる。	
3 内 容	1 クリーン・グリーン・グレイシャス (CGG) 運動 CGG運動沖縄県企画委員会から各関係団体へ「クリーン活動」「御万人のふれあい活動」を推奨する。 2 家庭教育支援者研修会 各教育事務所主催において各地区(6地区×4回)の研修会と生涯学習振興課主催での年2回の研修会を実施する。	
4 実施時期	(CGG運動) 企画委員会：年2回(6月・2月) 推奨期間：4月～翌年3月(通年) 強化月間：12月 (家庭教育支援者研修会)：4月～翌年2月	
5 効 果	○自分の住んでいる地域を清掃することで、地域に誇りをもち、郷土を大切にする心を養うことができる。また、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運の醸成を図ることができる。 ○家庭教育の支援に係る研修会を実施することで、家庭教育や子育てに関するアドバイスができる家庭教育支援者を養成し、家庭教育の充実を図ることができる。	
6 備 考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【教育庁保健体育課】

1 事業名	○学校安全指導者養成講習会 ○防犯教室講習会 ○高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 ○学校安全ボランティアの推進	決算額
		1,211 千円
2 目的	学校、保護者、関係機関・団体等が一体となり、児童生徒等の安全確保に資する。	
3 実施時期	(1) 学校安全指導者養成講習会（教職員対象） 参集：7 月 24 日（水）県立博物館・美術館 講堂 オンデマンド：8 月 5 日（月）～23 日（金） (2) 防犯教室講習会（教職員、市町村教育委員会職員対象） 10 月 22 日（火） 沖縄県立美術館 講座室 10 月 23 日（水） 中頭教育事務所 10 月 24 日（木） 八重山教育事務所 10 月 24 日（木） 宮古地区（航空機欠航のためオンデマンドに変更） (3) 高校生の交通問題を自ら考える実践交流会（オンデマンド配信） 11 月 15 日（金）～12 月 20 日（金） (4) 年間を通して学校安全ボランティアの推進（交通安全・防犯活動等）	
4 実施結果	(1) 学校安全指導者養成講習会（悉皆研修（参加が必須の研修）） 小・中・高・支援学校から 480 名参加（参 100 名、オ 380 名） (2) 防犯教室講習会（希望研修） 小・中・高・支援学校、市町村教委、教育事務所から 110 名参加 (3) 高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 交通安全動画の視聴者数 約 3,000 名 (4) 第 24 回沖縄県健康教育研究大会にて、学校安全に尽力した 4 団体、個人 11 名の表彰を行った。	
5 効果	(1) 「災害リスク」「危機管理」「自然災害」「学校事故」の現状と課題について学ぶ機会となった。教員の働き方改革を意識し、参集とオンデマンドを参加者自ら選択する受講形態が概ね好評であった。 (2) 県外大学の教授を講師として招き、「防犯」に特化した講習会を実施できた。 (3) 県警本部交通企画課、（一社）日本損害保険協会、（一社）日本自動車連盟（JAF）、（公財）沖縄県交通安全協会連合会に教材作成の協力をいただき、多くの生徒が交通問題について考える機会となった。 (4) 学校安全ボランティアや関係団体による日常的な安全活動の取組が実施され、児童生徒の安全面の確保が図られている。	
6 備考	とくになし	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【教育庁保健体育課】

1 事業名	○学校安全指導者養成講習会 ○防犯教室講習会 ○高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 ○学校安全ボランティアの推進	予算額
		1,211 千円
2 目的	学校、保護者、関係機関・団体等が一体となり、児童生徒等の安全確保に資する。	
3 内容	(1) 学校安全指導者養成講習会（教職員対象） (2) 防犯教室講習会の開催（教職員、市町村教育委員会職員対象） (3) 高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 (4) 学校安全ボランティアの推進（交通安全・防犯活動等）	
4 実施時期	(1) 学校安全指導者養成講習会 期日：7月23日（本島地区）・7月24日（宮古地区） 7月25日（八重山地区） (2) 防犯教室講習会の開催 期日：10月21日（那覇・島尻地区）22日（国頭・中頭地区） 23日（宮古地区） 24日（八重山地区） (3) 高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 期日：11月中にオンデマンド配信予定 (4) 学校安全ボランティアの推進（交通安全・防犯活動等） 期日：年間を通して	
5 効果	(1) 各種講習会を通して、学校安全担当教諭等の資質の向上が図られるとともに、児童生徒の危険回避能力の育成が期待される。 (2) 関係機関と連携を図りながら、子供たちの健全育成に取り組む事で児童生徒等の安全確保が図られる。	
6 備考	とくになし	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【警察本部生活安全部少年課】

1事業名	「安全学習支援授業」の実施について	決算額
		69千円
2目的	未成年者の「薬物乱用」「SNSに起因する犯罪被害の増加」等深刻化している少年非行情勢等を踏まえ、警察職員で構成する「安全学習支援隊」の隊員を、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等に派遣し、専門的な立場から各種講義（「安全学習支援授業」という。）を行うなど児童生徒の健全育成、犯罪の未然防止、被害防止を図る。	
3実施時期	令和6年4月から令和7年3月まで	
4実施結果	1 県内の小・中・高・その他学生（専門学校生等）に対して ○ 少年犯罪（深夜徘徊、万引き、いじめ、傷害、飲酒、喫煙等） ○ 薬物乱用防止（大麻、覚醒剤、危険ドラッグ等） ○ サイバー犯罪被害防止（ネットいじめ、誹謗中傷、SNSトラブル、闇バイト） ○ 暴力団排除対策（暴力団犯罪の被害防止、加入防止等） 等をテーマとした安全学習支援授業を実施した。 2 実施状況（令和6年4月から令和6年 11 月） (1) 小学校2校（延べ回数2回、延べ参加者数 246 人） (2) 中学校 64 校（延べ回数 121 回、延べ参加者数 47,347 人） (3) 高等学校 50 校（延べ回数 76 回、延べ参加者数 41,919 人） (4) その他学校等 23 校（延べ回数 29 回、延べ参加者数 1,698 人） 3 実施予定（令和6年 12 月から令和7年3月） 約 40 校に実施予定	
5効果	学校側から「実際の事例等を挙げながら、生徒たちに分かりやすい内容であった」などのお礼の言葉があり、生徒たちからも「講話を聞いて、身近に犯罪が潜んでいることを知った。自分事として捉えたい」「正しい知識を身につけて、加害者にも被害者にもならないよう自分自身を守りたい」などの感想があり、児童生徒の非行及び被害防止、健全育成、各種事件・事故の被害防止と規範意識の向上に資した。	
6備考	警察本部安全学習支援隊は平成 15 年9月に発足	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【警察本部生活安全部少年課】

1 事業名	少年の非行防止・健全育成活動の実施について (案)	予算額 120千円
2 目的	「非行少年を生まない社会づくり」の実現を目指し、少年の非行防止や犯罪被害防止等を図るとともに、青少年の健全育成に資することを目的として実施する。	
3 内容	1 少年の立ち直り支援活動の推進 少年に対する立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携し、 ○ 大学生少年サポーターと連携した学習支援 ○ 各種体験活動（農業、物づくり）、スポーツ交流等による少年の居場所づくり 等の少年の立ち直り支援活動を推進する。 2 非行防止教室等の実施 県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等へ警察官等を派遣して、児童・生徒、学校職員及び保護者に対する安全学習支援授業や非行防止教室を実施する。	
4 実施時期	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで	
5 効果	少年警察ボランティア等と連携した少年の立ち直り支援活動により、少年の再非行防止、再被害防止に繋げることができるほか、非行防止教室等により、児童生徒等の非行防止、健全育成及び各種事件・事故の被害防止と規範意識の向上が期待できる。	
6 備考		

**「ちゅらひとづくり」関係事業
令和6年度事業実施報告**

【警察本部刑事部組織犯罪対策課】

1 事業名	中学生・高校生等を対象とした「暴力団排除教室」	決算額
		※6備考参照 千円
2 目的	暴力団等が絡んだ未成年者を被害者とする児童福祉法違反や違法薬物関連事案の発生など、少年を取り巻く環境の悪化が懸念される現状を踏まえ、暴力団対策担当の警察官等が、暴力団の実態や危険性の周知を図り、暴力団からの被害防止、暴力団への加入防止の啓発を図る。	
3 実施時期	(1) 中・高校生に対する暴力団排除・薬物乱用防止教室 令和6年6月4日、7月3日 (2) 沖縄女子学園における暴力団排除・薬物乱用防止教室 令和6年10月23日	
4 実施結果	(1) 中学校1校 聴講者数 生徒 約345名、職員 約15名 高校 1校 聴講者数 生徒 約150名 職員 約10名 県内の中学校・高校から依頼を受け、暴排係長が同校に趣き、生徒に対して暴力団及び薬物乱用防止等に関する講話を実施した。 (2) 沖縄女子学園 入所者4人、職員 6名 沖縄女子学園職員から依頼を受け、暴排係長及び少年係長が同学園に赴き、暴力団及び薬物乱用防止等に関する講話を実施した。 ※上記(1)、(2)における主な講話内容 ・暴力団に対する誤ったイメージについて ・暴力団の組織的構造について ・犯罪集団としての暴力団について ・暴力団に加入した際の不利益について ・暴力団が少年を勧誘する理由と方法について ・薬物犯罪と薬物乱用防止について ・暴力団等との関係遮断について	
5 効果	暴力団犯罪の多様化、不透明化が進むなか、専門的な知識を有する警察官等が講話を行うことで、暴力団の実態や危険性を周知し、暴力団からの被害防止、暴力団への加入防止に向けた啓発が図られた。	
6 備考	警察官等による講話であるため、予算だては行っていない。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年度 事業 計 画

【警察本部刑事部組織犯罪対策課】

1 事業名	中学生・高校生等を対象とした「暴力団排除教室」	予算額
		※ 6 備考参考 千円
2 目的	暴力団構成員数については、全国・県内ともに減少傾向が続いているものの、県内の指定暴力団旭琉會は、令和 6 年 12 月末現在、未だ約 210 人の構成員を把握している。また、匿名流動型犯罪グループ等への暴力団関係者の関与もうかがわれ、令和 6 年中には、未成年者による闇バイト実行の事例も発生している。 暴力団等が青少年を取り巻く環境に悪影響を及ぼすことが懸念される現状を踏まえ、暴力団対策担当者から暴力団等の実態や危険性の周知を図り、暴力団等からの被害防止に加え、暴力団等の犯罪に加担することがないよう、各種啓発を図ることを目的とする。	
3 内容	県内の中学・高校等から依頼を受け、同校に暴力団対策担当を派遣して、生徒に対して下記に関する講話を実施する。 (1) 暴力団に対する誤ったイメージについて (2) 暴力団の組織的構造について (3) 暴力団に加入した際の不利益について (4) 暴力団が少年を勧誘する理由と方法について (5) 薬物犯罪について (6) 暴力団と繋がる犯罪組織グループについて (7) 暴力団等との関係遮断方法について	
4 実施時期	令和 7 年度内 (1) 県内中学校、高等学校からの依頼を受け、随時講話を実施予定 (2) 少年院や女子学園と調整を図り、必要に応じて講話等の実施を検討	
5 効果	青少年に暴力団の危険性や実態を周知させ、暴力団からの被害防止、暴力団への加入防止に向けた啓発を図る。	
6 備考	警察官等による講話であるため、予算だては行っていない。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【警察本部交通部交通指導課】

1 事業名	暴走族及び通学路対策によるちゅらひとづくりプロジェクト	決算額
		※本事業限定予算はなし 千円
2 目的	(1) 暴走行為を取行する少年等の検挙及び暴走族からの離脱支援活動を推進し青少年の健全育成を図る。 (2) 通学路における警戒活動及び交通指導取締りを実施して児童生徒の安全を確保する。	
3 実施時期	下記参照。	
4 実施結果	(1) 暴走族対策（12 月末現在） ア 暴走族の検挙 検挙グループ数：2 グループ 検挙人員：43 人 イ 離脱支援活動・加入阻止活動 少年 32 人、保護者 5 人、合計 37 人 (2) 通学路対策（12 月末現在） ア 通学路における継続的な交通指導取締り 令和 6 年 12 月末の総検挙数 12,898 件 （平均 1,075 件/月・35 件/日） イ 春・秋の全国交通安全運動期間中における全国一斉取締り 春(4/15)の街頭指導実施結果 67 箇所を実施 秋(9/30)の街頭指導実施結果 36 箇所を実施 ウ 通学時間帯に重点を置いた取締り 登下校時間帯(07:00～09:00, 15:00～17:00)検挙～4,709 件	
5 効果	(1) 暴走族対策（12 月末現在） 所轄警察署と連携した取締りを強化した結果、暴走族等 43 人（構成員等）を検挙した。 (2) 通学路対策（12 月末現在） 通学路における小、中、高校生の死亡事故の発生はない。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年度 事業 計画

【警察本部交通部交通指導課】

1 事業名	暴走族及び通学路対策によるちゅらひとづくりプロジェクト	予算額 ※本事業限定予算はなし 千円
2 目的	(1) 暴走行為を敢行する少年や暴走族志向者に対する補導・検挙及び同少年等の離脱支援活動を推進し健全育成を図る。 (2) 通学路における警戒活動及び交通指導取締りを実施して児童生徒の安全を確保する。	
3 内容	(1) 暴走族対策 ア 白バイ遊撃班を活用した現場検挙活動 イ 事後捜査による徹底検挙 ウ 暴走族離脱支援・加入阻止活動 (2) 通学路対策 ア 学校周辺の通学路における継続的な交通指導取締り イ 春・秋の全国交通安全運動期間中における街頭指導活動 ウ 通学時間帯に重点を志向した交通指導取締りの実施	
4 実施時期	(1) 暴走族対策 ア 暴走族の検挙活動 ・事案発生の分析に基づいた週末の深夜を主とした取締りを実施 ・イベント暴走（成人式、クリスマス等）の取締りの実施 イ 離脱支援活動 ・年間を通して計画的に推進 ・暴走族の動きが活発化する夏場に向けた取組みの強化 ・暴走志向の強い中学生に対する交通安全教育を随時実施 (2) 通学路対策 ア 通学路における継続的な交通指導取締り ・新入学児童の危険を除去するための新入学期の取締りの強化 イ 春・秋の全国交通安全運動期間中における街頭指導活動 ・通学路対策を周知させるための運動期間中の街頭指導 ウ 通学時間帯に重点を置いた取締り ・登下校時間帯(07:00～09:00、15:00～17:00)の取締りの実施	
5 効果	(1) 暴走族対策 ア 検挙活動及び離脱支援活動の強化で、少年等の交通事故防止を図る。 イ 暴走行為事案の抑止により、警察力を他の警察活動に移行することで安全・安心な環境づくりを実現する。 (2) 通学路対策 通学路の安全を確保し、児童・生徒の交通事故防止を図る。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【沖縄県小学校長会】

1 事業名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	決算額
		※ 6 備考を参考 千円
2 目的	①児童生徒の健全育成に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。	
3 実施時期	①通学路見守り隊……自治会、地域連携との取組を通年行う。 ②善行少年の表彰……県退職校長会との連携で取組。11 月開催 ③サイバー犯罪防止教室……関係機関との連携。 ④薬物乱用防止教室……関係機関、養護教諭による授業の実施 ⑤万引き防止教室……関係機関と連携し開催する。	
4 実施結果	薬物やサイバー犯罪等への意識が高まった。	
5 効果	◇地域とのコミュニケーションが取れるようになり、幼児児童生徒の登下校における安心安全につながった。 ◇善行少年の表彰への各校への働きかけや支援は、新たな善行少年の発掘につながった。 ◇サイバー犯罪・薬物乱用等の防止教室を開催し、専門的な立場からの指導によりそれらに潜む罠等への意識を高め、子ども達を被害者にも加害者にもさせない取組が実施できた。特に、SNS の普及に伴い活用者の低年齢化が危惧され、未然防止策等を講ずる必要がある。	
6 備考	小学校長会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【沖縄県小学校長会】

1 事 業 名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	予算額
		※ 6 備考を参考 千円
2 目 的	①児童生徒の健全育成に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。	
3 内 容	①地域自治会・老人会等と連携した通学路での見守り隊等の実施 ②善行少年の表彰への協力・支援 ③サイバー犯罪防止教室の開催 (ネットいじめ・LINEいじめ、有害サイト等から子どもを守る) ④薬物防止教室の開催 ⑤万引き防止教室の開催	
4 実施時期	①通学路見守り隊……自治会、地域連携との取組を通年行う。 ②善行少年の表彰……県退職校長会との連携で取組。11 月開催 ③サイバー犯罪防止教室……関係機関との連携。 ④薬物乱用防止教室……関係機関、養護教諭による授業の実施 ⑤万引き防止教室……関係機関と連携し開催する。	
5 効 果	①危険回避能力②薬物やSNS等への危機意識③善行児童の育成等に取り組む。	
6 備 考	小学校長会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【沖縄県中学校長会】

1 事業名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	決算額
		※ 6 備考を参考 千円
2 目的	児童生徒の健全育成及び犯罪・非行防止に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。 ③地域及び中学校ブロックでの行動連携を図り、ちゅらひとづくりを推進する。	
3 実施時期	① C G G 運動…… 1 2 月 ②善行少年表彰……県退職校長会との連携 11 月実施 ③人権作文…… 9 月 ④少年の主張大会……各地区で開催予定 10 月頃実施 ⑥沖縄県童話お話大会、意見発表会（県 P T A 連合会）県 P T A との連携 10～12 月実施 ⑦社会を明るくする運動（作文コンテスト）……関係期間との連携による	
4 実施結果	上記の取組を強化し、生徒の健全育成に努めることができた。	
5 効果	生徒の主体性や自己肯定感を高めることに繋がった。	
6 備考	中学校長会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【沖縄県中学校長会】

1 事業名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	予算額
		※ 6 備考を参考 千円
2 目的	①児童生徒の健全育成及び犯罪・非行防止に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。 ③地域及び中学校ブロックでの行動連携を図り、ちゅらひとづくりを推進する。	
3 内容	①CGG 運動の展開（地域と連携した清掃活動・諸ボランティア活動） ②社会福祉協議会等と連携したボランティア活動の展開 ③沖縄県警及び各市町村教育委員会と連携した防犯対策の実施（薬物乱用防止） ④県退職校長会と連携した、善行少年表彰の実施 ⑤SNS 等情報モラル対策講座、（児童・生徒及び保護者対象）の実施 ⑥家なれー運動と連動した各小中学校、地域での取り組み。 ⑦県警との連携による、万引き予防及び非行予防に関する講演会実施 ⑧各中学校における交通事故防止及び自転車マナー等の交通安全教室 ⑨各中学校における、救命救急及び AED 活用、エピペン活用講座。 ⑩関係機関と連携した人権作文、税の作文等の取り組み ⑪青少年健全育成協議会と連携した作文、標語、ポスター等の取組。 ⑫少年の主張大会（青少年健全育成協議会）への取り組み ⑬社会を明るくする運動への取組（県保護観察所、保護士会） ⑭市町村と連携した思春期講座等の実施 ⑮毎月少年の日の地域パトロール実施	
4 実施時期	①CGG 運動……12 月予定 ②善行少年表彰……県退職校長会との連携 11 月実施予定 ③人権作文……9 月予定 ④少年の主張大会……各地区で開催予定 10 月頃実施予定 ⑥沖縄県童話お話大会、意見発表会（県 P T A 連合会）県 P T A との連携 10～12 月実施予定 ⑦社会を明るくする運動（作文コンテスト）……関係期間との連携による	
5 効果	上記の取組を強化し、生徒の健全育成に努める。	
6 備考	中学校長会としての予算はとくになし。	

**「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告**

【沖縄県高等学校長協会】

1 事業名	1. 県教育庁との連携：「生徒指導連絡協議会」「校内中途退学対策担当者連絡協議会」 「全県高等学校生徒代表者会議・高校生ちゅらマナーアップフォーラム」の実施 2. 沖縄県高等学校生徒指導研究会との連携：県内各支部生徒指導主任連絡協議会」「冬季研究協議会（2月）」の実施。 3. 各学校単位で「エイズ講演会」「性教育講演会」「いじめ防止アンケート及び講演会」「携帯電話によるサイバー犯罪防止講演会」「薬物乱用防止教室の実施」「高校生に対する闇バイトによる犯罪加担防止教室」等を年間計画に位置付けて細かな啓発活動を実践する。 4. 沖縄県高等学校 PTA 研究大会への参加	決算額 ※ 6 備考参照 千円
2 目的	生徒の心身の健全な発達を促す取り組みを各学校の実態に合わせて実施する。また、各学校の取り組みを支部単位または全県単位で共有することで、さらに充実した指導体制の構築をめざす。	
3 実施時期	上記 1 参照。各支部や学校で実施する協議会、講習会については、各支部や学校が実施時期を設定している。	
4 実施結果	1. 生徒指導連絡協議会は定期的に開催されており、各学校の生徒指導関係者が積極的に参加している。 2. 沖縄県生徒指導研究会は総会と冬季研究協議会を柱に各支部の活動も活発であり、各学校へのフィードバックがなされている。近年では会員が県外のモデル校を視察し生徒指導の多様なあり方を学び県内の生徒指導に活かす取り組みがなされている。 3. 安全・安心な学校づくりをめざし各学校の実態に即した、多種多様な取り組みがなされている。 4. 今年度の沖縄県高等学校 PTA 研究大会では参加者全員で、各分科会の発表等を聞くことができた。「健全育成と PTA 活動」の実践報告を生かして、共通の目標を設定し、組織的・継続的な体制づくりを行うことで、効果的な協働活動が期待できる展望が持てた。	
5 効果	1. 全国の情報や県内の情報を提供・共有することで、各学校の取り組みに大いに役立っている。 2. 県内の各支部単位で連絡協議会を実施することで、その地域の特性に関する情報交換ができ、より細かな指導が行える。また、各支部単位での取組みも可能となっている。 3. 生徒の安全・安心な居場所づくりを第一に考え、予防的見地からアンケートや講演会を実施している。きめ細かい啓発活動を通して効果を上げている。 4. 各分科会の実践報告を通した、各学校の PTA の組織的・継続的な取組み事例が各学校での効果的な協働活動の参考になっている。	
6 備考	高等学校長協会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【沖縄県高等学校長協会】

1 事業名	1. 県教育庁との連携：「生徒指導連絡協議会（４月）」「校内中途退学対策担当者連絡協議会（４月）」「全県高等学校生徒代表者会議・高校生ちゅらマナーアップフォーラム（７月）」の実施。 2. 沖縄県高等学校生徒指導研究会との連携：県内各支部生徒指導主任連絡協議会「冬季研究協議会（２月）」の実施。 3. 各学校単位で「エイズ講演会」「性教育講演会」「いじめ防止アンケート及び講演会」「携帯電話によるサイバー犯罪防止講演会」等を年間計画に位置付けて細かな啓発活動を実践する。 4. 沖縄県高等学校 PTA 研究大会への参加	予算額 ※ 6 備考を参考 千円
2 目的	生徒の心身の健全な発達を促す取り組みを各学校の実態に合わせて実施する。また、各学校の取り組みを支部単位または全県単位で共有することで、さらに充実した指導体制の構築をめざす。	
3 内容	1. 県立学校教育課が実施する、生徒指導等の研修会や中退問題の全県的な情報の共有を図り、各学校の取り組みに活用してもらう。生徒自身でちゅらマナーアップの冊子を作成し、全高校生に配布する。 2. 生徒指導研究会においては、総会、各支部研修会、冬季研究協議会を実施し、共通問題に対し共通認識を図る。学校間の情報交換を積極的に行う。 3. 各学校で実施している事例 ○エイズに関する講演会やホームルーム学習を実施する。 ○いじめに関するアンケート等を実施し、必要に応じて集会や講演会を行う。 ○SNS・携帯電話等による課題に取り組む。 ○近年増加傾向にあるサイバー犯罪・消費者問題に関する講演会を実施する。 ○県警職員等による薬物乱用防止教室または講話を実施する。 ○闇バイト等の犯罪行為への加担防止に関係した講話を実施する。 ○人権に関する講演会やホームルーム学習を実施する。 4. 沖縄県高等学校 PTA 研究大会にて、「健全育成と PTA 活動」等の分科会で保護者との連携を図る。	
4 実施時期	1. 県教育庁県立学校教育課の計画に沿って実施 2. 沖縄県高等学校生徒指導研究会の計画に沿って実施 3. 各学校の行事日程に沿って実施 4. 沖縄県高等学校 PTA 連合会の計画に沿って実施	
5 効果	各事業の開催について、関係部署と本協会や教職員との情報の共有化を図ることで、より効果的な「ちゅらひとづくり」が期待できる	
6 備考	高等学校長協会としての予算はとくになし。	

**「ちゅらひとづくり」関係事業
令和6年度事業実施報告**

【沖縄県少年補導員会連絡協議会】

1 事業名	少年ふれあい音楽体験の開催	決算額
		110 千円
2 目的	少年に手を差し伸べる立ち直り支援の一環として、少年に対する警察音楽隊と連携した「音楽体験」の機会を設け、新しい経験（楽器体験）による高揚感、技術の習得による充実感、一緒に音楽を完成させる達成感等を経験させるとともに、少年と少年警察ボランティア等との交流を通じて、地域社会との一体感を高め、もって「非行少年を生まない社会づくり」の一層の促進を図る。	
3 実施時期	令和6年10月19日（土）14:30～17:00	
4 実施結果	【実施場所】 県警察学校体育館 【参加者】 各地区の少年（13人） 少年警察ボランティア（36人） 警察職員（39人） 警察音楽隊（21人） 【活動内容】 1 楽器体験 少年たちは、音楽隊員から楽器の演奏方法を教わりながら、課題曲の演奏に取り組んだ。 2 課題曲の披露 楽器練習の成果として、音楽隊と合同演奏で、課題曲を披露した。 3 手話を交えた合唱 最後に、全員で手話を交えて「島人の宝」を合唱し、少年のみならず、少年警察ボランティアを含め、音楽体験を共有した。	
5 効果	参加した少年は、警察音楽隊指導の下、楽器演奏を体験し、一緒に音楽を完成させる達成感等の喜びを味わったほか、大学生少年サポーター、少年補導員との交流を通して地域社会との一体感を体験することができた。 【少年からの感想】 ○ 初めてさわる楽器ばかりで、楽しかった。 ○ 警察音楽隊と一緒に演奏したとき、とても気持ちよかった。 ○ 機会があれば、音楽をやってみたい。	
6 備考	少年補導員と大学生少年サポーターの交流を目的として、少年の音楽体験と並行して、別室にて、大学生少年サポーター指導による「手話を交えた合唱講座」を実施した。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【沖縄県少年補導員会連絡協議会】

1 事業名	少年の居場所づくり「スポーツ大会」(案)	予算額
		110 千円 (※備考参考)
2 目的	少年に手を差し伸べる立ち直り支援等の一環として「少年の居場所づくり」を開催し、様々な体験活動を通じた少年の自己肯定感及び達成感を醸成するとともに、少年警察ボランティア等との交流を通じて、地域社会との一体感を高め、もって「非行少年を生まない社会づくり」の一層の促進を図る。	
3 内容	○スポーツ大会 スポーツ交流の居場所づくりを開催予定	
4 実施時期	令和 7 年 11 月頃	
5 効果	少年ボランティア等の大人と関わりながらスポーツ交流することで、少年達に自己肯定感や達成感、連帯感等の喜びや自信を持たせることができ、少年の立ち直りや健全育成に繋がることが期待できる。	
6 備考	・警察本部少年課と合同開催予定 ・予算額について、資料提出日の 4/25 時点で確定していないので、令和 6 年度予算額を記載している。	

**「ちゅらひとづくり」関係事業
令和6年度事業実施報告**

【（公社）沖縄県青少年育成県民会議】

1 事業名	(1) 「家庭の日」 絵画・ポスターコンクール (2) 沖縄県青少年フレンドシップイン九州 (3) 沖縄県「少年の主張大会」 (4) 第9回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会 沖縄県社会教育関係団体等連絡会・高校生・関連企業 共同アピール 2024 (5) 沖縄県フレンドシップイン兵庫 (6) 青少年育成者研修会	決算額
		22,572 千円
2 目的	子ども・若者の成長及び社会化を促すためのユニバーサルな支援（サービス）を行う。 ア) 人づくり、つながりづくりの研修、異年齢交流、集団生活訓練（体験）、県外地域 社会の参与観察（への参加）と交流によって促進する。 イ) 社会参加・社会意義及び自己成長（自己肯定感の育成）を促進する。 ウ) 地域の育成者支援・研修 エ) 青少年育成のための啓蒙活動及び環境づくり。	
3 実施時期	下記参照	
4 実施結果	(1) 「家庭の日」 絵画・ポスターコンクール 6月3日～9月30日作品を募集した。 応募総数618作品/優秀作品は県立図書館及びイオン南風原店にて作品展を開催 (2) 沖縄県青少年フレンドシップイン九州 応募総数 小学生335名、中学生66名 参加者数 小学生118名（内招待団員10名）、中学生19名（内招待団員1名） 高校生20名、役職員15名 団員は抽選にて選考し、高校生は所属学校長の推薦により選考した。 7月27日～31日まで4泊5日にて熊本県訪問。 (3) 沖縄県「少年の主張大会」 主張提出生徒数：7,688名 参加学校数：111校 市町村大会を行い、その代表で地区大会（6地区）を開催した。 9月27日与那原町かなちホールにて地区大会から選出された12名による県大 会を開催。 (4) 第9回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会 沖縄県社会教育関係団体等連絡会と連携し、小中高校生・関連団体共同アピ ール 2024 をパレットくもじ前広場にて実施。 児童生徒、企業、団体など約50名が参加した。 (5) 沖縄県フレンドシップイン兵庫 応募総数 小学生146名、中学生43名 参加者数 小学生37名（内招待団員4名）、中学生20名、役職員9名 団員は抽選により選考した。 12月21日～12月24日 3泊4日で兵庫県を訪問し、神戸市の高倉中学校と交流 を行い、友情の絆を深めた。 (6) 青少年育成者研修会 ①7月19日 那覇牧志駅前ほしぞら公民館 参加者:35名 内容：少年鑑別所の役割、非行少年の特徴、非行への対応等について ②10月17日 与那原町かなちホール 参加者:48名 内容：薬物乱用防止について ～県内の少年を取り巻く現状～ 地域別実践活動報告（南城市・沖縄市） ③2月 国頭地区青少年育成会議（予定）	
5 効果	(1) 「家庭の日」に関する絵画・ポスターを募集することにより、青少年への 「家庭の日」の周知を図ることならびに家庭について考えるきっかけづく りができた。 (2) 異年齢交流を通し、相互理解と友情を深めた。 (3) マスコミ等による県民への周知をはじめ、報告書（発表文集）を作成して、 広報啓発を図った。 (4) 未年者の深夜はいかい防止や、飲酒喫煙防止、スマホ等のルール作りなどを 小中高生が当事者意識を持ちポスター製作や大会アピール宣言を発信し普及 することができた。 (5) 兵庫県の児童生徒（14名）との交流で友情の絆を深めた。また、防災学習や 体験活動をとおり自己成長を促すことができた。 (6) 「地域の子は地域で守り、育てよう」をテーマに、青少年に対する支援活動を 展開することができた。	
6 備考		

**「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画**

【（公社）沖縄県青少年育成県民会議】

1 事業名	1 「家庭の日」絵画・ポスターコンクール 2 沖縄県「青少年フレンドシップイン九州」の実施 3 沖縄県「少年の主張大会」の実施 4 第10回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会の実施 5 沖縄県「青少年フレンドシップイン兵庫」の実施 6 青少年育成者研修会の開催（年に3回開催）	予算額
		（案）24,000 千円
2 目的	1 毎月第3日曜日の「家庭の日」普及啓発を図るための、絵画・ポスターコンクール。 2 沖縄県「青少年フレンドシップイン九州」を通して、青少年の自主性及び協調性を養い、次代を担うリーダーを養成する。 3 中学生による、意見・提言等の発表（全国大会への選抜大会） 4 「県民大会」の開催を通して、未成年者の深夜はいかいや飲酒・喫煙防止等の県民運動を推進する。 5 友愛県である兵庫の青少年との交歓交流を通して相互理解と信頼関係を深めると共に、次代を担うリーダーを養成する。 6 市町村青少年育成者の資質向上と情報交換を図る。	
3 内容	1 「家庭の日」絵画・ポスター募集事業、県内小中高校生を対象。優秀作品展の開催（県立図書館展示ホール・市町村民会議持ち回り） 2 「青少年フレンドシップイン九州」の団員（県内の小・中・高校生）による体験学習、交歓交流会等を実施。 3 「主張大会」：同世代の意識啓発と青少年の健全育成に対する大人の理解と関心を深める。 4 児童生徒代表の意見発表と大会アピール文の採択 5 「青少年フレンドシップイン兵庫」の団員（県内の小・中校生）による体験学習、交歓交流会等を実施。 6 講演会、シンポジウムの開催	
4 実施時期	1 「家庭の日」に関する絵画・ポスターを6月1日～9月30日まで募集し、作品展を県立図書館ホール及び市町村民会議持ち回りで開催する。 2 「青少年フレンドシップイン九州」8月6日～8月10日（4泊5日）（予定） 訪問地：熊本県 3 「主張大会」：9月25日（木）日開催予定 4 「第10回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会」（那覇地区） 5 「青少年フレンドシップイン兵庫」12月18日～21日（3泊4日）（予定） 6 青少年育成者研修会：7月、10月、2月に開催予定	
5 効果	1 「家庭の日」に関する絵画・ポスターを募集することにより、青少年への「家庭の日」の周知を図ることができる。 2 「青少年フレンドシップイン九州」に参加した小・中・高校生のリーダーとしての資質向上や自主性、協調性を養う。 3 「主張大会」：マスコミ等による県民への周知をはじめ、上位入賞者が県青少年育成大会や、市町村の大会で発表することで、同世代の意識啓発と青少年の健全育成に対する大人の理解と関心を深めることができる。 4 未成年者の深夜はいかい防止や、飲酒喫煙防止、スマホ等のルール作りなどを周知することができる。 5 「兵庫交流事業」では両県青少年の堅い友情の絆を結ぶことができる。 6 青少年育成者の資質向上を図り、地域の子は地域で守り育てる運動を推進する。	
6 備考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 6 年度事業実施報告

【沖縄県保護司会連合会】

1 事業名	第74回“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテストの実施	決算額
		550千円
2 目的	“社会を明るくする運動”は犯罪や非行のない明るい社会を目指し、毎年、全国各地で取り組まれている運動である。その一環として、次代を担う小中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中での体験を基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことで明るい社会づくりについて深く考える機会を提供し、社会の一員としての意識を高めることを目的として実施している。	
3 実施時期	令和6年4月下旬から12月	
4 実施結果	1 県下の8保護区保護司会は、それぞれの教育委員会及び各学校に出向き、作文の応募を依頼した。 2 各学校から提出された応募作品の中から、推薦作品を選定し、“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテストに推薦した。 3 保護区保護司会から推薦のあった作品の中から、“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテスト審査会において、小学生の部・中学生の部からそれぞれ、最優秀賞（県知事賞）1作品・優秀賞（沖縄県保護司会連合会長賞）2作品・優良賞（那覇保護観察所長賞）3作品が決定された。 4 上記の入賞作品の小学生の部・中学生の部、それぞれの最優秀賞1作品・優秀賞2作品を“社会を明るくする運動”中央推進委員会作文コンテスト審査会に推薦した。	
5 効果	○今年度は更生保護大会で最優秀賞・優秀賞作品の発表及び入賞者の表彰式を行ない、更生保護事業の啓発を行なった。 ○応募数は昨年より増加し、作品の内容も一層充実してきている。 ○小中学生のみならず、学校や父兄の関心も徐々に高まっている。 ○マスコミでも取り上げられ、小中学生の励みになっている。	
6 備考	県下の作文コンテストへの応募数 小学生の部 331点 中学生の部 163点	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和 7 年 度 事 業 計 画

【沖縄県保護司会連合会】

1 事業名	第 7 5 回 “社会を明るくする運動” 沖縄県作文コンテストの実施	予算額 5 5 0 千円
2 目的	“社会を明るくする運動” の一環として、次代を担う小中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中での体験を基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことで明るい社会づくりについて深く考える機会を提供し、社会の一員としての意識を高めることを目的としている。	
3 内容	1 県下の 8 保護区保護司会が主体となり、それぞれの教育委員会及び各学校に出向き、作文の応募を依頼する。 2 各学校から提出された応募作品の中から、各保護区保護司会は “社会を明るくする運動” 沖縄県作文コンテスト応募作品を選定し、推薦する。 3 各保護区保護司会から推薦のあった作品の中から、小学生の部・中学生の部からそれぞれ、最優秀賞（県知事賞）1 作品・優秀賞（沖縄県保護司会連合会長賞）2 作品・優良賞（那覇保護観察所長賞）3 作品を決定する。 4 小学生の部・中学生の部のそれぞれ、最優秀賞 1 作品・優秀賞 2 作品を “社会を明るくする運動” 中央推進委員会に推薦する。	
4 実施時期	（1）募集 4 月下旬から 9 月初旬 （2）コンテスト審査会 9 月下旬 最優秀賞・優秀賞・優良作品を選定する。 10 月上旬 “社会を明るくする運動” 中央推進委員会に優秀作品を推薦する（12 月初旬審査結果発表）。 （3）表彰式 12 月初旬 令和 7 年度沖縄県更生保護大会において、受章者の表彰式及び作品発表を行う。	
5 効果	明るい社会づくりについて深く考える機会を提供し、次代の子ども達に社会の一員としての意識を高める。	
6 備考	積極的にマスコミへの情報提供を行う。	